

#### ○医療情報取得加算および医療DX推進体制整備加算

当院はマイナンバーカードを健康保険証として利用できる体制を整えており、オンライン資格確認を行っております。オンライン資格確認によって得た情報（受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報）を医師が診察室等で確認できる体制を整備しており、診療に活用します。医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。正確な情報を取得・活用するためマイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

#### ○ 明細書発行体制等加算

領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を発行しています。発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお伝えください。

#### ○ 一般名処方管理加算

政府は医療費を抑えるためにジェネリック医薬品の利用を押し進めています。ただ、先発品およびジェネリック医薬品共に供給が不安定な状況が続いております。そのため、ジェネリック医薬品があるお薬については商品名ではなく一般名（有効成分の名称）での処方（処方箋）とさせていただき、薬局で供給状況などを考慮して医薬品名を決めていただくこととなります。

#### ○ 時間外対応加算について

厚生労働省の規定により、平日18時以降・土曜日12時以降は夜間早朝等加算が適用されます。

#### ○機能強化加算

当院では「かかりつけ医として」次のような取り組みを行っております。

- ・健康診断の結果等の健康管理に係る相談
- ・保険・福祉サービスに関する相談
- ・夜間・休日の問合せへの対応
- ・必要に応じた専門医又は専門医療機関への紹介
- ・予防接種に関する相談

※医療機能情報提供制度（あいち医療情報ネット）を利用してかかりつけ医機能を有する医療機関を検索することができます。

#### ○地域包括診療加算、認知症地域包括診療加算

「地域包括診療加算」等を算定する患者さんに、「かかりつけ医」として、次のような診療を行います。

- ・生活習慣病や認知症等に対する治療や管理を行います。
- ・他の医療機関で処方されるお薬を含め、服薬状況等を踏まえたお薬の管理を行います。
- ・予防接種や健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関する相談に応じます。必要に応じ、専門の医療機関をご紹介します。
- ・介護保険の利用に関するご相談に応じます。
- ・必要に応じ、訪問診療や往診に対応します。
- ・体調不良時等、患者さんからの電話等による問い合わせに対応しています。
- ・患者さんの状態に応じて、28 日以上 of 長期の投薬を行うこと又はリフィル処方箋を交付することが可能です。

徳重クリニック